

市議会だより 安芸

第84号

令和2年 3月 1日発行

編集

議会広報特別委員会

発行

安芸市議会

令和元年安芸市議会第4回定例会



安芸市消防出初式

【目次】

常任委員会審査報告	P 2～P 3
一般質問（10人が登壇）	P 4～P 14
議案等の審議結果	P 15～P 16
議員の出席状況	P 16～P 17
3月定例会会期日程（予定）	P 18
議会日誌	P 18
編集後記	P 18

〔議会日程〕
12月定例会（第4回定例会）
6日 開会、議案上程、
提案理由説明

9日 質疑、委員会付託
10日 総務文教委員会
産業厚生委員会
11日 一般質問
16日 一般質問
17日 一般質問
18日 一般質問
19日 委員長報告、質疑、
討論、採決、閉会

令和元年第4回安芸市議会定例会は、12月6日から12月19日まで開催され、条例の改正、補正予算など37件の議案等を審議いたしました。また、一般質問は、12月16日、17日、18日の3日間に10人の議員から市政全般について質問がありました。

委員会審査及び一般質問の主な内容は、次のとおりです。

常任委員会審査報告

総務文教委員会

議案第123号

安芸市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例

条例において引用している法律名及び条項が改正されたことから改正を行うもの。

〔賛成全員で可決〕

議案第124号

安芸市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員法第24条第2項の規定に基づき、人事院勧告の趣旨に沿って、一般職の職員の給料月額、住居手当、勤勉手当の支給率を見直すもの。新たに会計年度任用職員制度を導入することに伴うもの。

〔賛成全員で可決〕

議案第125号

安芸市会計年度任用職員の

給与及び費用弁償に関する条例

地方公務員法が改正され、新たに会計年度任用職員制度が創設されることに伴い条例の制定を行うもの。

問 会計年度任用職員と臨時職員・非常勤職員との違いは何か。

答 一 会計年度内での柔軟な更新等の任用が可能になるとともに、臨時職員としての職歴加算や期末手当・通勤手当が支給される。一方で、服務及び懲戒処分の規定が適用される。

問 現状と比較して給与が下がることは無いのか。

答 多くの臨時職員は、週35時間のパートタイム職員に移行することを考えている。勤務時間は減るが、職歴加算や期末手当が増えるため、年収では下がらないよう給与設定を行う。

〔賛成全員で可決〕

議案第126号

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

新たに会計年度任用職員制度を導入することに伴い、関係する13条例を改正するもの。

〔賛成全員で可決〕

議案第130号

安芸市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例

〔賛成全員で可決〕

議案第131号

市立安芸中学校及び清水ヶ丘中学校の移転に伴う統合中学校の用地を取得しようとするもの。

問 県内の中学校の総面積は、平均どれくらいか。

答 平均面積は把握していないが、用地取得にあたり現在の安芸中学校と河川敷グラウンドが約4万平方メートル。魅力ある学校と

するため、クラブ活動の選択肢を増やすように、それ以上の取得を目指した。

問 南海トラフ地震への対応策として、仮設住宅の建設地としても活用できるの考えもあったと思うがどうか。

答 統合中学校は、災害時の避難場所とすることを考えており、南海トラフ地震が発生した際に、仮設住宅を建てる場所も不足することから、その活用も考えている。

反対討論

これから生徒数が減っていくなか、はたしてこれだけの面積があるのか疑問であり、反対する。

〔賛成多数で可決〕

産業厚生委員会

議案第127号

安芸市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

法律の改正に伴い、災害援護資金の貸付けに関する部分を改正するもの。

「賛成全員で可決」

議案第128号

安芸市特定教育・保育施設
及び特定地域型保育事業の
運営に関する基準を定める
条例の一部を改正する条例
法律の改正により、国の
基準が改正されたため、同
様の改正を行うもの。
「賛成全員で可決」

議案第129号

安芸市ひとり親家庭高校生
等奨学給付金条例

ひとり親家庭の児童が高
等学校等に進学した際の経
済的負担を軽減するため、
一定の所得以下のひとり親
世帯に対し、奨学給付金を
支給するもの。

「賛成全員で可決」

議案第132号

市道路線認定の件

議案第133号

市道路線廃止の件

高規格道路の建設に関連
する5路線の認定と2路線
の廃止、高知県から安芸市
へ移管される3路線の認定

など、16路線を認定し11路
線を廃止するもの。

「賛成全員で可決」

その他の主な議案等

(補正予算)

議案第134号

一般会計補正予算(第5号)

補正前の予算175億6
172・7万円に9億75
32・1万円を追加するも
ので補正予算の主な内容は
次のとおり。

- ・園芸用ハウス整備補助金
の追加
- ・穴内漁港海岸保全施設整
備の補助事業費の追加
- ・統合中学校用地造成工事
費
- ・昨年の豪雨災害の補助災
害復旧事業費の追加

決算審査特別委員会

成30年度決算認定に関する
12件について、11月5日か
ら8日までの4日間、審査
を行いました。

審査結果等は次のとおり。

議案第102号

安芸市一般会計歳入歳出決
算認定の件

「賛成全員で可決」

議案第103号

安芸市国民健康保険事業特
別会計歳入歳出決算認定の
件

委員から、国保について
は大変負担が大きく、国庫
負担の引き上げについて、
全国市議会議長会等を通じ
て国に要望していくことが
必要との意見がありました。

「賛成全員で可決」

議案第104号から第10

9号まで

安芸市元気バス事業特別会
計歳入歳出決算認定の件
安芸市住宅新築資金等貸付
事業特別会計歳入歳出決算

認定の件

安芸市公共下水道事業特別
会計歳入歳出決算認定の件
安芸市鉄道経営助成基金事
業特別会計歳入歳出決算認
定の件

安芸市農業集落排水事業特
別会計歳入歳出決算認定の
件

安芸市墓地公園事業特別会
計歳入歳出決算認定の件

議案第111号から第11
3号まで

安芸市住宅団地整備事業特
別会計歳入歳出決算認定の
件

安芸市後期高齢者医療事業
特別会計歳入歳出決算認定
の件

安芸市水道事業会計歳入歳
出決算認定の件

以上9件、

「賛成全員で可決」

議案第110号

安芸市介護保険事業特別会
計歳入歳出決算認定の件
反対討論

介護保険制度の持続のた
めとはいえ、3年ごとの見

直しにおいて介護保険料の
引き上げがあり、県内トッ
プとなっている。年金の引
き上げのないなか国保税と
並び介護保険料の負担で暮
らしに大きな影響を受けて
いる。介護保険料の引き上
げは、自治体に全ての責任
があるという考えではない
が、介護保険料における負
担軽減を図るべきという反
対の立場を表明する。

「賛成多数で可決」

おことわり

一般質問の編集に当たり
ましては、1ページ枠(文
字と写真・イラスト併用可)
及び、2ページ枠(質問・
答弁をそれぞれ1500文
字以内の文字のみですが、
質問、答弁がそれぞれ15
00文字に足りない場合に
は空白が生じます。)を各
議員の選択にて行っていま
す。

一般質問、常任委員会審
査報告等の文体は、「」で
ある。調で表記しています。

一般質問

徳久 研二
(こころざし自由の会)

1 穴内漁港海岸について

問 過去2回の台風の大波により、穴内川口・堀切地区の防潮堤はすべて崩れた。災害復旧工事で防潮堤は新しくなったが、人工リーフは遅々として進んでおらず、地域住民はいら立ちを隠せない。人工リーフ計画について当初計画と現在までの進捗状況を問う。

答 山崎商工観光水産課長 計画当初は、平成32年度、来年度の予定であったが、市の交付金要望額に対し、国からの交付決定額が少なくという状況が続いていることから、残り4工区の計画延長160mのうち、約94mが未施工となっている。

問 早期の離岸堤整備を住民は望んでいる。現在の人工リーフの完成見込みはいつ頃か。また、離岸堤はいつ着工する見込みなのか問う。

答 山崎商工観光水産課長 地元住民の方も早期の完成を望まれていることから、できるだけ早く完成させなければならぬと考えている。

また、離岸堤の整備については、暫定型人工リーフ完成後に事業効果の検証を行う予定をしており、その結果により判断したいと考えていることから、現時点では明確な時期についてはお答えできない。

問 今後は地球温暖化により、超大型台風が日本に接近や上陸する恐れがある。自然の猛威に対処するためには県レベルの管理が必要ではないか。県への移管の見込みについて問う。

答 山崎商工観光水産課長 県への移管については、現在、市が暫定型人工リー

フ工事を行っており、完成後に協議することになっている。

なお、移管についてはハードルが高い問題が多くあることから、どのようにすれば問題が解消できるのかを県と協議していきたいと考えている。

2 安芸海岸について

問 安芸海岸は防潮堤との高さの差もありなくなってきた。波打ち際から緩やかなスロープとなっており、海岸線付近の標高が9メートル以上あったとしても感覚的には5メートル位の津波でも簡単に防潮堤を越えてくるように感じる。津波等の防災対策として市はどうとらえているか問う。

答 五百蔵危機管理課長 砂浜から防潮堤の天端までは人の胸高ほどとなっており、津波や勢力の強い台風接近時の高波を想定すると、防潮堤の機能確保が必要である。安芸海岸を管理する高知県と協議しなければ

ならないと考えている。

3 安芸川河口の整備について

問 県が安芸橋から南の左岸工事を行っているが、その工事の内容と整備計画を聞かう。

答 大坪建設課長

安芸川橋下流の左岸は一昨年の7月豪雨により被災したもので、県の災害復旧により護岸工事が行われている。安芸川の整備に関しては、11月に安芸川水系河川整備計画が策定され、洪水対策として安芸川、江ノ川の河川改修を実施することとしており、具体的な改修方法については、今後、市や地元と協議を行いながら進めていくと確認している。

問 豪雨時や台風時に安芸川河口が閉塞しないように常に開けておく必要がある。波によって河口が閉塞しないように左岸側にも導流堤が必要と思うが市はどう考

えるか問う。

答 大坪建設課長

現時点、県においては導流堤の設置予定はないとのことであるが、海岸の利用実態や施設の在り方の検証も含め、河口閉塞により大きな被害が出ないよう、適切な対応を要望していく。

問 安芸川・伊尾木川は近年ひどい状態となっている。栃ノ木や奈比賀から下流は河床が2メートルくらい高くなっているように感じる。平野部の河床と河口付近の河床が高くなるないように毎年砂利の撤去をする必要があると思うが、市はどう考えているか問う。

答 大坪建設課長

河口も含め、堆積土砂の撤去について、継続的かつ適切に対応が行われるよう今後も県に要望していく。

一般質問

山下 裕
(共歩会)

1 市長の政治姿勢について

問 庁舎市民説明会で、建設費が膨らんでも市民に新たな負担はないと市長は言ったが、市民サービスへの影響は本当にないのか伺う。

答 横山市長

新庁舎建設によって、現状の市民サービスの縮小や税金の値上げなど、市民の皆様は新たな負担を求めることはない。中長期的な視点に立ち、健全で安定的な財政運営を行っていく。

問 新庁舎建設の総事業費と、当初予定金額の差を伺う。

答 野川財産管理課長

新庁舎の総事業費は、現

時点では約45億円を見込んでいる。当初の見込みとの差は、約16億6千万円である。

問 安芸市の財源は健全維持出来ているとの説明だが、平成30年度の借金額は127億円、令和6年度では228億円。大変な数字に見えるが心配ないのか伺う。

答 国藤企画調整課長

借金額の多少よりも、地方交付税措置がどれだけある借金なのか、その中身が重要である。

問 平成14年度、借金のピーク時240億円、財政を切り詰め100名以上の

職員の退職分を繰り上げ償還、職員給与のカット等で借金を返済し、且つ10年以上かけて積立金を増やしてきたと思うが伺う。

答 国藤企画調整課長

そのとおりである。

問 避難タワーの照明が少ない箇所があるが、点検はしているのか伺う。

答 五百蔵危機管理課長

照明灯のバッテリー寿命による故障が発生しており、修繕を依頼している。管理が十分行き届いてなかったことをお詫び申し上げる。

問 最近建設された他市の中学校の総面積と、総事業費を伺う。

答 植野学校教育課長

土佐清水中学校の敷地面積が、約4万4200㎡、設計費、建築費、用地費で35億3000万円。

本市の統合中学校における同じ項目の現時点での概算事業費は、40億8000万円である。

問 他市と比較して、新中学校の事業費はかなり高額に想定されている、市長は妥当な金額と思うか伺う。

答 藤田教育長

災害時の避難所機能を備える。何よりも安芸市の宝である子供の命を守る、将来を担う子供たちの教育環境の整備をすることからいえば、実施しなければならぬ事業と思っている。

問 ハザードマップが作成されてからと移転反対をしたが、市長は統合中学校、新庁舎建設予定地は洪水による浸水被害はないの考えか伺う。

答 横山市長

本年度、高知県が最大規模の降雨により河川が氾濫した場合に浸水が想定される洪水浸水想定区域図の作成を行っており、浸水区域や浸水深が示されていない根拠がない状況でお答えするのは、適切でないと思っている。

問 野球場約6個分の農地がなくなるが、これらの土地を少しでも移住促進につなげる考えはないのか伺う。

答 横山市長

用地の取得にあたっては、できる限り施設園芸の立地場所を避け、将来の営農計画も含めた地権者の意向に配慮している。現在、新規就農支援やサポートハウス整備事業など、トータルサポート体制を強化し、農業後継者の育成、確保に努め

移住促進と農業振興に取り組んでいる。

問 新庁舎建設にあたり、市長が良く言う有利な財源とは何か伺う。

答 国藤企画調整課長

(令和2年度までとされている) 期限が延長されれば緊防債、延長されなければ地方交付税措置のある他の起債という意味である。

問 桜ヶ丘移転の際は、水道庁舎は移転しない、津波浸水に耐えられると聞いていたが、なぜ移転になったのか伺う。

答 清遠上下水道課長

水道庁舎の津波浸水対策は地下水源施設の防水対策のみの実施で、庁舎全体の津波浸水対策となっており、被災後の業務再開に多大な支障が懸念されること。また、新庁舎との往來の解消など市民の利便性を考え、移転することとした。

一般質問

山下正浩
(共歩会)1 市民の真意を踏み
躪る悪辣・非道な
庁舎移転問題

問 ①高知新聞に掲載され

た宿毛市の庁舎移転に関する記事は、安芸市にそのま
ま当てはまる内容の物であ
った「市議会が昨年度可
決した庁舎移転。議場で賛
成、反対の討論を行った議
員は限られるし、そもそも
傍聴していない市民が大多
数だ。新人候補を含め、選
挙は賛否の理由を示す絶好
の機会だった筈なのに（中
略）勿論もう一度対案を示
し移転に反対する議員が居
てもいいと思う。議員の仕
事は執行部が提出した議案
の可否を判断する事だけで
はない筈。今日選ばれる新

議員はそれぞれが描く市の
将来像を市民にしっかり聞
かせてほしい」と見事な内
容の物であった。ただ安芸
市と相違する点は、議員選
挙改選前に可決成立してお
ります。安芸市は改選前は
否決であったものの、改選
後に可決成立した点である。

共通する所は可決成立する
案件であっても、「もう一
度対案を示し移転に反対す
る議員が居てもいい」と主
張している所である。尤も
であると感銘を受けた。こ
の記事について何の様に据
えたのか伺う。庁舎移転問
題を選挙の争点にしてこな
かった移転賛成議員を果し
て市民は何の様な思いで見
ているかと慮る次第である。
選挙は水物とよく言われる
が「最高票獲得者、最低票
獲得者」「最高順位者、最
低順位者」であっても何等
関係無く、皆同等の議員と
なる・・・仕方無い。先人
の方々が築いた誇りあるこ
の輝かしい歴史は、29年12
月21日の本会議で唐突に提
出された「悪辣・非道」に

よる卑劣な庁舎移転の「追
加議案」。間髪を入れず当
日に、賛成により議決を企
てたものであった。神聖で
あるべき議会に考える暇も
与えず、強行採決を試みた
前代未聞の卑劣極まる行為に
より、安芸市も今や其の輝
きを失おうとしておる。私

はこの様な行為に対して
「悪辣」と表現したもので
ある。②同日29年12月21
日の討論・採決の前日の20日
に、前副市長小松敏伸氏は
議会に一言も挨拶も無しで、
計略的に退職しておる。こ
の行為に対して私は「非道」
と表現したものであるが、
この表現以外に表現があれ
ば教示願う。③今回のあく
どい行為はこれから延々
と語り継がれて行く事であ
ろう。又将来に亘って安芸
市議会の汚点となり禍根を
残す事と危惧しておる。今
回の事件について何の様に
思っているのか伺う。これ
等の行為に対して「悪辣・
非道」と言う表現が、これ
程うまく当てはまる言葉は
無い。この「悪辣・非道」

の表現が、公文書である議
事録から小松文人前議長と、
議会事務局職員によって削
除されておる。現在この事
件が法的に問題とされてお
る。この事件は刑事訴訟法
（虚偽公文書作成等）第1
56条に抵触するもので、
正に犯罪行為その物である。

④建設地検討委員会が新庁
舎建設候補地と答申した
「県道高台寺川北線付近」
を蔑ろにして、我々反対す
ると予想される議員には唯
の一度も説明もしないで
小松敏伸前副市長と一部の
古参議員の言い成りになっ
て隠密に策略をして、唐突
に「桜ヶ丘町」に変更する
としたものを何等疑問も抱
かないのか、賛成議員は何
時もの如く議論もせず、只
只賛成をしておる。舌の根
も乾かぬうちに其を180
度覆し、検討地委員会が当
初候補地と示した「県道高
台寺川北線付近」に再度戻
すとしたものを、これ又何
等疑問も生じないのか、賛
成議員は其を肯定し賛成し
ておる。この行為に対して

何の様に思うのか伺う。議
長就任時の挨拶に「執行部
と議会は車の両輪となっ
て」とよく使われるがそう
ではない。だから現在の安
芸市の様に「仲好し小好し」
の状態に陥る。議会は執行
部の単なるイエスマンでは
なく、適切なブレーキでは
ないのか。

答 竹部副市長

①各議員それぞれ政策等に
対する考えをもっている
と思っており、私からお答え
する立場でない。

答 植野総務課長

②前副市長の退任は、任期
満了によるもの。計略的
とかそういう言葉は当ら
ないと思う。

答 横山市長

③事前の通告がなかった
もので、少しでも誤った
答弁になると、議員はも
とより市民の皆様
に失礼になるので、
次の議会で答弁させて
いただく。

答 横山市長

④建設地検討委員会から、平成29年1月に、建設地は今後整備が予定されている「阿南安芸自動車道・安芸中インターチェンジ北側から県道高台寺川北線付近までの区域」という答申をいただいたが、平成28年12月に、平成28年度が期限であった「緊急防災減災事業債」の期限が平成32年までに延長された。

答申の候補地は、個人所有の農地で、取得するまでに数年かかり緊防債の期限に間に合わない。期限までに新庁舎を建設するためには、市有地しかないと考え、桜ヶ丘町を候補地として市民説明会や意見募集を行い提案したが、議会で二度否決となった。

このため、桜ヶ丘町は市民が望む候補地でない判断し、新たな候補地を再検討するため、庁内にプロジェクトチームを設置し、答申に基づいた候補地の検討や地権者の意向調査を行い、現在の土居地区が最適

と考え議会に提案した。

一般質問

吉川孝勇
(無所属)

1 安芸市の災害の取り組みについて

問 安芸市において、災害危険区域は何ヶ所あるのか伺う。

答 五百蔵危機管理課長
高知県が土砂災害の恐れがある区域として指定する土砂災害警戒区域は、安芸市内で285箇所が指定されている。

問 人家に近い特別警戒区域は何ヶ所あるのか伺う。

答 五百蔵危機管理課長
建物が破壊され、人命に大きな被害が生じる恐れがある土砂災害特別警戒区域は、高知県が指定手続を行っており、公表に至っていない。

問 災害警戒区域についても、日頃から豪雨や台風に備えて、事前に視て回るなどは行っているのか伺う。

答 五百蔵危機管理課長
過去に被害が発生した場所や危険性が高い場所については、現地で状況を確認し、状況に応じた対応が速やかに行えるよう心がけている。

問 河川の維持管理は、県の管轄であるが、災害が起これば、被害を受けるのは市民である。安芸川、伊尾木川の橋梁に対して、流木や土砂による、越水等の対策、対応は、ハザードマップ等はあるのか伺う。

答 五百蔵危機管理課長
洪水ハザードマップは、作成の基となる洪水浸水想定区域図を高知県が作成中で、令和2年度の中旬から下旬に公表予定であることから、令和3年度に作成し、公表、配布する予定である。

問 県道、僧津地区での豪雨で堤防の一部決壊で、県

道が崩壊した、復旧期間、工事費について伺う。

答 大坪建設課長
発災直後から応急工事が始まり、本復旧工事を経て、結果昨年11月18日に通行開放がなされている。現在一部残工事中であるが現時点の契約金額の合計では、3億3400万円余りである。

問 当時安芸市は、防災行政無線での避難呼びかけを行ったが、住民は、聞こえない、何を言っているかわからない、どうして避難するのかもわからない等の多くの苦情があった。今後避難誘導の対策はどうするのか伺う。

答 五百蔵危機管理課長
情報伝達の改善はもちろんのこと、その基となる災害対策本部体制の見直しから改善を行った。

2 新庁舎整備の進捗状況等について

問 新庁舎については、市民の関心が高い。なぜなら

借金は市民が払うことになるからである。そこで新庁舎の当初予算28億円が、なんと17億円増の45億円となっている。今後増えることはないのか伺う。

答 野川財産管理課長
建設時に資材等が高騰すれば増える可能性はあるが、設計段階でコスト検証を行い事業費の抑制に努める。

問 大型事業として、統合中学校建設費約51億円、新庁舎45億円全体ではまだまだ増額が見込まれると思う。そして順次小学校建設2校、市民会館、図書館建設等予定している。今後大型事業で莫大な資金が必要となる。10年前の様に財政破綻危機にならないか、借金を返済していくのは市民である。箱もの建設に慎重に取り組むべきであるが、伺う。

答 国藤企画調整課長
過去の財政危機は交付税算入率の低い市債を連年多額に発行、中長期的な公債費管理の不十分が要因。今後の大型事業は、有利な起

債と基金を活用。財政破綻の懸念はないと考えている。

問 庁舎は市民の財産で、市民のためにある。南海地震、津波で道路は使えなくなる。市民の命を守る事が第一なら庁舎又周辺にヘリポートを整備して、病人、負傷者を安芸病院、災害基地となる球場へ搬送する取り組みが必要となる。伺う。

答 野川財産管理課長
大規模災害発生時には、県が安芸総合運動場に総合防災拠点を開設し、ヘリによる広域医療搬送や支援物資等を受け入れることとなっている。また、ヘリコプターの影響が懸念されることから、新庁舎にヘリポートを設置する計画はない。

一般質問

川島 憲彦
(日本共産党)

1 新庁舎建設について

問 庁舎はいかなる場合でも市民の命を守るための初動体制の確立が最も重要だ。東日本大震災は、海岸近くにあった自治体の庁舎は多くが津波被害で庁舎の機能が失われ、初動体制が取れなくなった。その教訓に学ぶ事が最も重要で想定外を想定した対応が津波浸水区域外への庁舎移転ではないか、考えを伺う。

答 横山市長

建設地検討委員会の答申を受け、市役所は、災害など有事の際には、速やかに職員が参集でき、市民の命を守る活動や迅速なまちの復旧、復興に資する場所に

建設することが重要と考え移転を決意した。

問 庁舎建設費が桜ヶ丘への移転では26億3000万円（予定地は市有地）が、令和元年11月の庁舎建設基本計画での土居地区への移転建設費は設計管理費2億円。敷地造成工事費2億円。建設工事費29億円。周辺整備工事費4億2000万円。合計37億2000万円が示され、4回定例会では45億円との報告があった。この差額理由と建設費抑制の可能性について伺う。

答 野川財産管理課長

桜ヶ丘町は、市有地で用地・補償費が不要なこと、建物の延べ床面積と建築単価を入庁する職員数や消費税率の引き上げ、資材・労務単価の高騰により見直したこと、また、造成や建築工事に係る設計費や備品等の経費を計上していなかったことが、増額となった主な理由である。

基本計画には、庁舎建設に係る費用を記載しており、

用地・補償費、備品・移設・解体費などを含んでいない。建設費については、基本・実施設計で段階的にコスト検証を行い可能な限り抑制に努める。

問 庁舎が現在地に無くなれば街がさびれるという声があるが、東日本大震災までは庁舎は街の中心部での役割が大きいとの認識だったが、現在では庁舎は津波浸水区域外に建てるべきだとの認識に至っている。専門家も賑わいは街づくりの中で生まれるもので、庁舎があるからではないと述べているように、今後の街づくりにかかっていると考える。移転後の跡地活用では多世代が交流できる複合施設を望む声があるがどのように考えているか、又、新庁舎が市民に便利な施設が望まれる。どのような視点でつくるのか、又、移動手段を持たない市民への利便性の確保と災害に備えて一日も早い庁舎移転が必要だが、新庁舎の完成見通しを

伺う。

答 横山市長

現庁舎跡地は、人の流れをつくり人が滞在する、地域活性化につながる活用を基本に考えている。来年度、市民の皆様や専門家による跡地活用検討委員会を設置し、具体的な検討を進める。昭和56年度建設の西庁舎を、壊すか残すかも含めて整理する。

答 野川財産管理課長

新庁舎は、市民に安心感を与え、利用のしやすさと満足感、職員の働きやすさを共に実現できる庁舎を目指す。

令和元年度に基本設計、2年度に実施設計と用地取得、3年度に造成工事、4・5年度に建築工事を行い、5年度末の完成を目指している。



移転が確定した現庁舎

2 消費税について

問 消費税が10%に増税された。国保・介護の負担増でさらに暮らしに影響を与える。これらをどのようにとらえているのか、又、市内のある事業者は「10月になって途端に客足が減った」と消費税増税後の不安を語っている。増税の影響をどのように受け止めているのか、又、消費税は5%に引き下げるべきと思うが行政の考えを伺う。

答 横山市長

増税後、生活が苦しくなったという声も直接聞いている。

増税後の売り上げについて、安芸商工会議所が本町等の25事業所から聞き取りを行っているが、11事業者の方は売り上げが下がったということであり、扱っている商品にもよるが、増税の影響があるのではないかと考えている。

5%への引き下げということではなく、税全体のバランスを国レベルで考えていただきたい。

一般質問

千光士伊勢男
(日本共産党)

1 食品の安全性について

問 遺伝子組み換え輸入がはじまって23年が経つ、年間約2000万トン、世界一の輸入大国である。日本では栽培はできないが、8つの遺伝子組み換え食品が認可され、内市場に流通しているのが大豆、トウモロコシ、綿実、ナタネの4種類である。これらを原料としてマーガリン、ドレッシング、マヨネーズ、ナタネ油等市民にとって日常に消費されている身近な食品がある。何が問題かと云えば、除草剤の「ラウンドアップ」主成分のグリホサートである。アメリカでは、ラウンドアップを全面に散布し生

産された作物を日本に輸出し、それを原料として食品が加工され消費されている。グリホサートが原因で、日本人11人に1人の割合で乳ガンになっていると云われている。大変危険で生命を奪う食品を消費していることになる。市民にとって安全な食品を選ぶ意識を育てる対策が必要と考えるが所見を伺う。

答 大坪農林課長

まずグリホサートが原因で乳がんになったという点は承知していない。農産物の遺伝子組換えは、効率的に品種改良を行い食糧の安定的な生産と供給を可能とする点でメリットがあるが、そのことで健康問題を引き起こすことがあってはならない。また現在は、厚生労働省及び消費者庁より、食品衛生法及び食品安全基本法等に基づいて科学的な評価を行い、問題のないもののみが栽培・流通する仕組みであると認識している。

問 毒素をもつ微生物の遺

伝子が組み込まれた作物を食べると虫が死ぬと云われている。危険な作物が加工された食品を市民が食べている、どう考えるか伺う。

答 大坪農林課長

厚生労働省医薬食品局食品安全部が発行する「遺伝子組換え食品Q & A」の中でこの質問があり、作物中に潜む害虫の幼虫を殺すタンパク質としてBtタンパク質を導入した作物があるが、特定の昆虫のみに作用するため、人が食べても安全性には問題はないと示されていた。

フランスのカーン大学のセラリーニ教授の実験写真



遺伝子組み換えトウモロコシを与えたラット
遺伝子組み換えトウモロコシとラウンドアップの両方を与えたラット

問 遺伝子組み換えを原料とした加工食品に、遺伝子組み換えの表示義務を徹底させること、その声を上げるべきと考えるがどうか。

答 大坪農林課長

食品表示は消費者が食品を選択する上で重要である。各国でも遺伝子組換え食品の表示制度の内容が異なる現状にあって、基本姿勢は日本の法令に従うが、表示義務の徹底に向けては声を上げる必要がある。

2 農業、過疎問題について

問 山間地は、過疎化で限界集落が生まれている。この現状をどう考えるか。現在暮らしている住民が希望の持てる対策が必要と考えるが、考えを伺う。

答 国藤企画調整課長

東川・畑山地区の人口は、昭和35年の10分の1以下に減少。高齢化の進展や担い手不足で、集落機能の維持すら危ぶまれる極めて厳しい現状にあると認識。これまで辺地債（発行総額21億円）や国県補助金を活用し、ハード・ソフト両面の対策を講じてきたが、過疎化の進行に歯止めがかからないのが実情である。

問 過疎の原因は何か。住民にあるのか。他にあるとすればどのようなところにあるのか伺う。

答 国藤企画調整課長

過疎化は、大都市圏を除く全国共通の課題となっている。単に経済社会基盤や生活環境等の都市機能の不足によるものでなく、全体として個々人の価値観や嗜好が、より大きな都市へと向いていることが要因と考えている。

問 東川地域は、教育の灯が消えた、今後の対応を伺う。

答 藤田教育長

東川小学校、川北小学校奈比賀分校とも現在休校中である。川北小学校奈比賀分校については、引き続き教育センターふれあい教室として活用していく。学校再校については、今後、地域の住環境が整備され、地域に若者・子供たちが増えれば、検討しなければならないと考えている。

一般質問

藤 田 伸 也
(共歩会)

1 庁舎移転について

問 移転に伴う跡地対策案も何も示されないまま数年が経っている。そういった不安から国道より南側で商売をしている住民また、周辺地域住民の生活不安は募る一方である。庁舎が移転するという事は「現庁舎で働く200名を超える職員がその場所から居なくなる」という事であり、年間延べ6万人、利用客を入れれば数十万人の利用者の生活形態や人の流れが北に全移動するわけである。小さい町は、その数十万人に對し生活設計また、長年に渡り街作りをしてきたのである。商売人・近隣住民にとっては跡地対策への取

組・説明責任は死活問題であり重要課題だとずっと言い続けてきた。来年から跡地対策委員会が稼働するが最重要事項として考えて欲しい。庁舎が移転しても、この年間数十万人を上回る人々の流れを呼び込む対応対策を市民は要望し続けている。その点を踏まえた今後の対応を問う。

答 横山市長

新庁舎の建設場所が確定していない時点で、市（行政）が現庁舎の跡地活用案を示すことに市長として懸念があった。現庁舎の跡地活用対策は、市立安芸中学校跡地を含めて、市の重要課題と認識している。跡地活用の検討をどのように進めていくかの手法等が間もなくまとまる。来年度から、跡地対策の検討委員会を設置し、早急に取り組んでいく。

する时期的格差について

問 新統合中学校開校の目指す学校像は①大手進学塾と提携し外部講師を招き無料塾を開校。②トップクラブの指導者を誘致し全てのクラブを県下トップレベルに持っていく。③ICTの強化により、全生徒にタブレット配布し教育の充実化である。令和5年開校予定だが、今年中学生に入学する子ども達は卒業してから取組となってしまうことから、在学時期による差別・経験や学習面での格差が生まれてしまうと考える。そういった格差の無いように対応・対策を要望する。

答 植野学校教育課長

統合中学校開校に向けて準備委員会を立ち上げ、基本構想、目指すべき学校像に向けて、学校経営の基本に関すること、事前の学校間交流、PTAに関することなどを話し合っていく。学力向上とクラブ活動については、開校と同時に目指

す学校像ができていけると受け取っているが、今後、段階的に取り組んでいかなければならないと考えている。なお、ICT関連整備は、引き続き整備していく。

3 スポーツジムについて

問 現在、中学生以下は利用不可となっているのは、安全面と責任の所在の観点からと考えられるが、保護者同伴での利用であれば、親子のコミュニケーションを図る機会となることや、安全面の問題においても解消出来ると考える。今後、利用可能に出来ないかを問う。

答 長野生涯学習課長

市体育館トレーニング室は、おもむきを使った器具などがあり安全面等の理由から、条例で中学生以下の者は使用出来ないとしている。なお、当トレーニング室は、主に、中高年の方々に室内で気軽に運動が出来る環境を提供し、運動不足の解消

や介護予防に繋げていくことに主眼を置いた施設として整備したものであることから、中学生以下への利用拡大は考えていない。

問 「休日が多く利用したくても出来ない」という市民からの声を沢山聞かすが、対処出来ないかを伺う。

答 長野生涯学習課長

トレーニング室の休館は、12月29日から1月3日としているが、台風等で臨時休館する場合や、市展やタートルマラソン等市のイベント等で使用する場合は臨時休館としている。なお、トレーニング室内に休館日の予定を掲示して周知しているが、今後、体育館受付でも休館日の予定表を配布する等、周知方法を検討する。

問 シャワー室を整備して欲しい。

答 長野生涯学習課長

利用者アンケートでも要望があったことから、整備が出来るよう来年度の当初予算に予算要求している。

一般質問

米田 佐代子
(公明党)

1 市民のための、安心・安全な対策

問 (1)ごめん・なはり線の無人駅に防犯カメラの設置を。

答 国藤企画調整課長

駅利用者を事故や犯罪から守る対策は重要である。駅舎を管理する土佐くろしお鉄道と、設置場所や費用負担等について協議する。

問 (2)港公園について

敷地の排水や駐車場、カリヨン時計の修繕と設置費用を伺う。

答 野川財産管理課長

土の流出防止対策として、表土の改良工事を発注している。駐車場の看板は設置する。カリヨン時計は、エ

アチューブ等が故障しており、修理を発注している。設置費用は約2億1700万円である。



問 (3)災害時の乳幼児液体ミルクの備蓄導入の進捗状況。

答 五百蔵危機管理課長

本年度、推計乳児数を80人として、3日分(240ml缶840本)を備蓄する予定である。

問 (4)安芸駅の多目的トイレの進捗状況。

答 山崎商工観光水産課長

老朽化で度々修繕が必要であることから、来年度に

修繕する予定をしている。



問 (5)土居廊中のゴミステーションの進捗状況。

答 小松環境課長

花壇を撤去して駐車場に整備することは、道路の縁石を除ける必要があるため整備は難しいと考えている。

2 畑山ふるさと交流センターについて

問 (1)現在の状況を伺う。

答 長野生涯学習課長

同センターの宿泊棟は、現在、一人の移住希望者が使用中だが、令和2年4月末で通算の使用期間の満了を迎える予定である。

問 (2)期限変更や市営住宅としての条例改正をしてゆくべきだが伺う。

答 長野生涯学習課長

滞在中の方が引き続き使用出来るよう、条例改正を含め対応策を検討する。

3 幼児教育、保育の無償化に関する本市の利用者の実態

問 (1)無償化になった世帯とお子さんの数を伺う。

答 山崎福祉事務所長

3歳児から5歳児まで172人・160世帯、ゼロ歳児から2歳児まで4人・4世帯。結果、3歳児以上は全員が無償化、2歳児までは57人が無償化となった。

問 (2)無償化に対する評価について市長に伺う。

答 横山市長

国の制度に加え、3歳児以上の副食費も無償化した。子育て世帯にとって確実に負担軽減になっている。

問 (3)利用者の評価を伺う。

答 山崎福祉事務所長

家計の負担が少なくなり助かったと聞いている。

問 (1)予算の使い道が市民の感覚とかけ離れていないか。

答 横山市長

新庁舎・統合中学校ともに、50から60年に一度の大型事業で市政上の喫緊の課題である。今後、設計段階で再度のコスト検証を行い、可能な限り事業費の圧縮に努める。

問 (2)新中学校の屋根は瓦屋根だが、巨大地震に耐えられるのか、陸屋根との違い。

答 植野学校教育課長

南海地震L2に耐える設計となっている。高知県の風雨対応として、切妻屋根が望ましいとの意見を受け、また、ガルバリウムとの比較検討したうえで設計した。

問 (3)新庁舎も瓦屋根か、今後、どのように進むか伺う。

答 野川財産管理課長

屋根や外観は複数案を示し、検討委員会や議会等の意見を聞き決定したい。

一般質問

小松 進也
(こころざし自由の会)1 安芸市少子化対策
強化基本計画

問 基本計画に対する考えと、調査報告書の所見や安芸市独自の政策を問う。

答 横山市長

今後の市政運営において人口減少が大きな課題。社会減は改善傾向。平成26年度から出生数が100人を割り込んでいる。自然減に重点的に取り組むため、少子化対策強化基本計画を策定したものである。

調査報告書では、市のこれまでの施策の方向性は評価。市独自の子育て支援策が少ない点が課題とされた。全国的な制度を取捨選択しつつ、新たな市独自の制度も取り入れていきたい。

2 移住定住

問 定住しづらい若者の定住策として、官民連携の住宅支援策の検討を望む。

答 国藤企画調整課長

現時点では、公費による若者への家賃補助制度の創設は考えていない。

問 なぜ耐震が進まないのか。南海地震対策として、耐震診断後の新築建替や津波浸水対策などの支援拡充の検討。津波浸水地域外での宅地制限の緩和を望む。

答 五百蔵危機管理課長

耐震化を行っていない理由として、津波浸水想定区域内であることや工事費の負担が大きいことがあっており、戸別訪問等で必要性や補助金などについて説明している。新たな支援については、実現の可能性があるものから、国等への要望を行いたいと考えている。

答 横山市長

農地を宅地転用する場合、農業振興地域からの除外や転用許可など、法的な制約

がある。また、農地を利用している農家がいることも考慮する必要がある。

問 公園美化活動・公園の維持管理や整理・防犯カメラ設置の検討を問う。

答 野川財産管理課長

公園の管理は、委託や職員が定期的に巡回し行っている。公園の整理は、具体案がでた段階で、利用状況を考慮し、検討する。防犯カメラは、不法投棄や子供の見守り等の効果が期待できるが、設置費用や必要性を含めて検討する。

3 市単独補助金の更なる波及効果策

問 補助金等を地域商品券や地域通貨で支給する地域循環型の経済振興策の検討。

答 国藤企画調整課長

補助金等を地域商品券や地域通貨で支給することにより、交付先の地域組織や個人の理解と賛同が得られるのか慎重に判断すべきと考えている。

4 新中学校の魅力と
学校支援環境

問 学校完成に向け、機運の高める取り組みを望む。

答 植野学校教育課長

統合中学校開校準備委員会で検討していく。

問 経済格差による学力差の解消に挑戦する学力支援の計画実施を問う。

答 植野学校教育課長

学力支援策とし各検定試験の補助をしてはどうか。学力支援については、外部を活用することを考えている。個人への検定受験への補助は考えていない。

問 部活動支援で、トップクラスの指導者確保を問う。

答 藤田教育長

近現代型支援と部活動の重複環境整備や退部後の学生生活ケア策の実施を望む。

答 藤田教育長

指導者は、技術の向上、教育の一環としての位置づけを考える方を探していく。トレーナーは、クラブの顧

問の先生方と相談していく。また、ケアについては、部活動の指導方法などで対応していきたい。

5 安芸の未来予想図

問 骨格が大きく変わり行く中での未来予想図を問う。

答 横山市長

市庁舎の移転や統合中学校の建設、高規格道路の延伸など今後、まちの状況は変化。市民総出で跡地活用も具体的に絞る。新庁舎周辺を新たに開発する考えはないが、市街地・新庁舎・中山間地域へ、元氣バスによるアクセスを確保し、人の流れを繋いでいく。

答 藤田教育長

統合中学校の進捗状況を見極めながら、子供たちのために小学校の統廃合について、住民合意に向けて取り組んでいきたい。託児整備は、需要があれば考えたい。

一般質問

小松 文人
(こころざし自由の会)1 傍若無人の議員に
付度しての市政の
停滞

問 財産管理について

①市民会館、体育館、女性の家にどのような経緯で鎖をしたのか。

答 長野生涯学習課長

市民会館については、閉館後の夜間などに、市民会館の利用者でない方が、無断で駐車することがあったことから、施設管理上の措置として、数年前より鎖を張るようにしている。

問 ②選挙管理委員会の北側がどういった経緯で駐車禁止になったか。

答 野川財産管理課長

駐車場が混雑した際に、

車の行き違いや駐車場の廻りの支障となるため、駐車禁止場所としている。

問 公職選挙法について

①改選前の6月に公職選挙法で一回質問したが、その後改選があった。選挙費用の中で、自宅以外で事務所を構えて、なおかつ家賃を払っていない議員は何名いるのか。

答 大城選挙管理委員会事務局長

1名以上であるが数えていない。

問 ②仮に持ち主が安芸市と請負契約のある事業者・会社・代表取締役の場合は、公職選挙法に接触するか。

答 大城選挙管理委員会事務局長

選挙違反である。

問 政治資金規正法について

①政治団体の定義を聞く。

答 大城選挙管理委員会事務局長

政治活動団体あるいは特

定候補を支持する団体のことである。

問 ②庁舎移転について、ある時いろんなチラシが出たが、安芸市の未来を考える会は政治団体であるか。

答 大城選挙管理委員会事務局長

判断しかねるが、法律上の届出はなされていない。

問 市庁舎移転について

①市庁舎移転問題は現在の建設予定地に最初から決まっていたのではないかと質問される方がいるが、最初から決まっていたのか。

答 横山市長

土居地区は、建設地検討委員会で答申された地域の一部であるが、国の有利な支援を100パーセント使うことを協議し、桜ヶ丘町を提案したが、議会で2度否決され、理解が得られなかった。このため、再度検討した結果、土居地区となった。最初から決まっていたものではない。

問 ②検討委員会の答申の結果が移転という話だったと思うが、その後、どうして急に桜ヶ丘が出たのか。

答 横山市長

建設地検討委員会から、平成29年1月に答申を頂いたが、その時点で、平成28年度が期限であった緊急防災減災事業債が4年間延長されることが分かった。民地では用地買収までに時間がかかり、完成を期限までに間に合わせるために、桜ヶ丘町の市有地を提案した。

問 ③執行部は、議案を3月議会に出そうとしていたと思うが、3月議会に一発で3分の2をとれるわけないということ、議会へ一回出して審査してもらわんといかんというので最終日も出したと思うがどうか。

答 横山市長

一般質問で、そのような質問があり、議会で審議していただくため提案すると答弁しており、12月議会に提案することとした。

議案等の議決結果及び各議員の賛否の状況

○令和元年第4回定例会

議案 番号	件名	議決 結果	小 谷 昇 義 (こ 自)	長 野 弘 昌 (こ 自)	小 松 進 也 (こ 自)	藤 田 伸 也 (共 歩)	小 松 進 (こ 自)	徳 久 研 二 (こ 自)	山 下 裕 (共 歩)	吉 川 孝 勇 (無)	米 田 佐 代 子 (公 明)	川 島 憲 彦 (共 産)	山 下 正 浩 (共 歩)	小 松 文 人 (こ 自)	尾 原 進 一 (無)	千 光 士 伊 勢 男 (共 産)
102	平成30年度安芸市一般会計歳入歳出決算認定の件	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
103	平成30年度安芸市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
104	平成30年度安芸市元気バス事業特別会計歳入歳出決算認定の件	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
105	平成30年度安芸市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定の件	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
106	平成30年度安芸市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
107	平成30年度安芸市鉄道経営助成基金事業特別会計歳入歳出決算認定の件	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
108	平成30年度安芸市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定の件	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
109	平成30年度安芸市墓地公園事業特別会計歳入歳出決算認定の件	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
110	平成30年度安芸市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	-	×
111	平成30年度安芸市住宅団地整備事業特別会計歳入歳出決算認定の件	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
112	平成30年度安芸市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
113	平成30年度安芸市水道事業会計歳入歳出決算認定の件	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
122	人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件	同意														
123	安芸市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
124	安芸市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
125	安芸市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
126	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
127	安芸市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
128	安芸市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
129	安芸市ひとり親家庭高校生等奨学給付金条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
130	安芸市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
131	財産の取得について	可決	○	○	○	×	○	○	×	×	○	○	×	○	-	○
132	市道の路線認定の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
133	市道の路線廃止の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
134	令和元年度安芸市一般会計補正予算（第5号）	可決	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	-	○
135	令和元年度安芸市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○

議案番号	件名	議決結果	小谷昇義 (こ自)	長野弘昌 (こ自)	小松進也 (こ自)	藤田伸也 (共歩)	小松進 (こ自)	徳久研二 (こ自)	山下裕 (共歩)	吉川孝勇 (無)	米田佐代子 (公明)	川島憲彦 (共産)	山下正浩 (共歩)	小松文人 (こ自)	尾原進一 (無)	千光士伊勢男 (共産)
136	令和元年度安芸市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
137	令和元年度安芸市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
138	令和元年度安芸市水道事業会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
139	安芸市印鑑条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
140	安芸市議会議員の議員報酬及び費用弁償等支給条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	-	○	○
141	安芸市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	-	○	○
142	台風・豪雨災害に関する支援強化を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
143	大学入学共通テストへの英語民間検定試験の導入中止を求める意見書	可決	○	○	○	×	○	○	×	×	×	○	×	○	-	○
144	公立学校の教員に1年単位の変形労働時間制（変形性）を適用できるようにする教職員給与特別措置法（給特法）改定案の中止を求める意見書	否決	×	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	-	○
145	すべての子どもによりよい幼児教育・保育の無償化の実現を求める意見書	可決	○	○	○	×	○	○	×	○	×	○	×	○	-	○
146	加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○

※「○」：賛成、「×」：反対、「欠」：欠席、「退」：退席、「-」：議長につき表決に加わらず。

※人事案件については賛否の公表はいたしません。

※議員名の下括弧は、党派名又は会派名を略して記載しています。正式名称は次のとおりです。

「こ自」：こころざし自由の会、「共歩」：共歩会、「共産」：日本共産党、「公明」：公明党、「無」：無会派

議員の本会議・委員会への出席状況（令和元年7月～令和元年12月）

		小谷昇義	長野弘昌	小松進也	藤田伸也	小松進	徳久研二	山下裕	吉川孝勇	米田佐代子	川島憲彦	山下正浩	小松文人	尾原進一	千光士伊勢男
令和元年 第3回定例会	9月18日 開会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	9月20日 質疑	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	9月30日 一般質問	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	10月1日 一般質問	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	10月2日 一般質問	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	10月3日 採決・閉会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和元年 第4回定例会	12月6日 開会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	12月9日 質疑	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	12月16日 一般質問	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	12月17日 一般質問	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	12月18日 一般質問	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	12月19日 採決・閉会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※「○」：出席、「×」：欠席

		小谷昇義	長野弘昌	小松進也	藤田伸也	小松進	徳久研二	山下裕	吉川孝勇	米田佐代子	川島憲彦	山下正浩	小松文人	尾原進一	千光士伊勢男
議員協議会	9月18日 新水源地整備計画ほか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	12月6日 統合中学校整備の進捗状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

		吉川孝勇	山下裕	小谷昇義	藤田伸也	小松進	徳久研二	米田佐代子	川島憲彦	山下正浩	小松文人	千光士伊勢男
平成30年度 決算審査特別委員会	9月20日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	11月5日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	11月6日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	11月7日	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
	11月8日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

		川島憲彦	長野弘昌	小谷昇義	藤田伸也	山下裕	小松文人	尾原進一
総務文教 委員会	9月24日	○	○	○	○	○	○	○
	10月2日	○	○	○	○	○	○	○
	12月10日	○	○	○	○	○	○	○

		山下正浩	米田佐代子	小松進也	小松進	徳久研二	吉川孝勇	千光士伊勢男
産業厚生 委員会	9月25日	○	○	○	○	○	○	○
	12月11日	○	○	○	○	○	○	○

		徳久研二	藤田伸也	小谷昇義	小松進	米田佐代子	山下正浩	尾原進一	千光士伊勢男
議会運営 委員会	9月13日	○	○	○	△	○	○	○	○
	9月18日	○	○	○	△	○	○	○	○
	9月20日	○	○	○	○	○	○	△	○
	10月1日	○	○	○	○	○	○	△	○
	10月2日	○	○	○	○	○	○	△	○
	10月29日	○	○	○	○	○	○	△	○
	12月3日	○	○	○	○	○	○	△	○
	12月16日	○	○	○	○	○	○	△	○
	12月18日	○	○	○	○	○	○	△	○

		山下裕	小松進	小谷昇義	米田佐代子	川島憲彦	山下正浩
議会広報 特別委員会	7月30日	○	○	○	○	○	○
	8月8日	○	○	○	○	○	○
	10月3日	○	○	○	○	○	○
	11月1日	○	○	○	○	○	○
	11月13日	○	○	○	○	○	○
	12月9日	○	○	○	○	○	○
	12月19日	○	○	○	○	○	○

		米田佐代子	藤田伸也	小谷昇義	長野弘昌	山下正浩	千光士伊勢男
阿佐線・国 道整備促進 特別委員会	7月23日	○	○	○	○	○	○
	12月6日	○	○	○	○	○	○

		小松進	山下裕	小谷昇義	長野弘昌	米田佐代子	川島憲彦	山下正浩
新庁舎 建設調査 特別委員会	7月26日	○	○	○	○	○	○	×
	8月13日	○	○	○	○	○	×	○
	8月27日	○	○	○	○	○	○	○
	9月9日	○	○	○	○	○	○	×
	9月20日	○	○	○	○	○	○	○
	10月16日	○	○	○	○	○	○	○

※「○」：出席、「×」：欠席

議 会 を 傍 聴 しませんか

3月定例会 会期日程（予定）	4日開会	5日予算審議	6日予算審議	9日質疑	10日総務文教委員会	11日産業厚生委員会	16日一般質問	17日一般質問	18日一般質問	19日採決 閉会
-------------------	------	--------	--------	------	------------	------------	---------	---------	---------	-------------

議会の傍聴はどなたでもできます。

本会議、委員会の開始時刻は午前10時（予定）です。日程や会議時刻は変更となる場合があります。

「市議会からのお知らせ」（会期日程及び一般質問の通告内容）を各公民館に配付していますのでご覧ください。

次の定例会は3月です。

【編集後記】

良い新年をお迎えのことと思います。

近年、異常気象で災害が多く発生いたしました。行政及び議会としても減災に向けての対応が重要かと考えるところです。

さて、市議会だよりが、どれほどの市民の皆様に使われているのか気がかりなところです。

昨年、議会広報などが多くの方々に読まれるための編集の在り方についての講演会があり、議会広報特別委員会として受講したところです。その講演の主な観点は「文字ばかりだと読まずに捨てられ、読んでみたい編集が大切」というものです。安芸市の議会だよりはどうか？一般質問はほとんど文字ばかり。

前段の講師は「読まれない広報は税金の無駄遣い」と述べていました。文字を減らして写真やイラストも取り入れ、読んで見たくする工夫が大切とも述べています。

少しでも多くの方々に関心を寄せて頂き、読まれる議会だよりになる事を願っています。

議会広報特別委員 川島 憲彦

議会日誌

11月	1日	議会広報特別委員会 高知県戦没者追悼式（高知市）
5日	～	平成30年度決算審査特別委員会
8日	6日	全国市議会議長会評議員会（東京都）
10日	13日	安芸市戦没者追悼式 議会広報特別委員会 全国過疎地域自立促進連盟定期総会（東京都）
15日	11月	総務文教委員会 新庁舎建設調査特別委員会 議会運営委員会 議会広報特別委員会
12月	3日	議会運営委員会 安芸広域市町村圏事務組合議会定例会
4日	19日	議会広報特別委員会 安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合議会定例会（奈半利町）
24日	29日	23日 議会広報特別委員会

◎本会議のライブ中継について

安芸市議会ではYouTube（YouTube）を利用してインターネットでの本会議のライブ中継を行っています。詳しくは市ホームページをご覧ください。

安芸市議会ライブ中継

検 索

12月議会の録画配信の準備をしています。なお、12月16日の一般質問については、配信機器の不具合のため、音声のみとなります。ご了承のほどお願い申し上げます。

【お詫びと訂正】

市議会だより第83号11ページ掲載の米田議員の一般質問について次の誤りがありました。訂正し、お詫び申し上げます。

（正）3 7月8日に発足した井ノ口学童保育
（誤）3 7月8月に発足した井ノ口学童保育

令和元年台風災害に対する義援金について

令和元年台風15号及び19号に伴う災害により亡くなられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被害にあわれた皆様に心からのお見舞いを申し上げます。

1日も早い復旧・復興を願い、全国市議会議長会（台風19号）と千葉県富里市（台風15号、災害時相互応援協定を締結）に議員有志による義援金をお届けしました。

議会広報
特別委員会
委員長 山下 裕
副委員長 小松 進
委員 小谷 昇義
米田 佐代子
川島 憲彦
山下 正浩

議会、議会だよりについての
お問い合わせは議会事務局へ
TEL 35-1019（直通） FAX 35-1027